

令和4年7月秋経協セミナー

「令和4年度労働関連法改正と

ハラスメント防止実務対応」

～ハラスメント等の労務リスクを無くし健全な職場を実現させよう～

会場 ホテルメトロポリタン秋田 参加者 8名



7月7日（木）令和4年度第1回目の秋経協セミナーが、ホテルメトロポリタン秋田を会場に開催されました。講師は、労務問題からハラスメントまで幅広いテーマで人気の高い横浜リンケージ社労士事務所代表の蔵中一浩氏。今回のテーマは、「令和4年度労働関連法改正とハラスメント防止実務対応」。午前中は令和4年度労働関連法改正内容を中心に、午後はハラスメント防止実務対応を中心に講義が進められました。

労働関連法改正関連の講義では、高齢者雇用安定法の改正内容、育児介護休業法の内容に受講生の関心が高く、特にシニア社員の処遇については詳細にメモを取る受講生の姿が見られました。ハラスメントについては現状、定義と内容および防止関連法を理解したうえで、防止のための実務をテキストで、事例については動画で学びました。

受講生からは、「分かりやすく理解が深まった。」「ハラスメント対応を以前学んだことがあったが、今回詳細な部分まで理解できました。」など高評価の感想が寄せられた。



講師紹介

横浜リンケージ社労士事務所

代表 特定社会保険労務士 蔵中一浩 氏

働き方改革や労務リスク問題、またハラスメント防止まで幅広いテーマを豊富な経験を活かし開催しているセミナーは人気が高い。

銀行員から平成25年独立横浜市内にて社会保険労務士事務所を開設。中小企業経営のための活動のほか、商工会議所、法人会等でのセミナーを積極的に開催している。